地場産業の魅力発信事業に係る個人情報の流れ

（資料２２－１）

区民

①着物貸出の申込
（窓口・郵送・ＦＡＸ）

③着物貸出の決定通知
（郵送）

新宿区

②申込者情報の取りまとめ、
貸出対象者の審査・選定

申込者情報

・氏名
・住所
・電話番号
・メールアドレス
・生年月日

・特定相手以外との通信不可
・ネットワーク機器やサーバの制御
・通信内容の暗号化
・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
・ウィルス対策
・最新のパターンファイルの適用
・ＩＤ／パスワード等認証
・ファイルのパスワード設定
・アクセス制御
・システムネットワーク状態等の監視
・アクセスログ取得
・サーバ冗長化　・バックアップ
・入退室管理
・国内法が適用されるサーバ環境

④着物貸出対象者の情報を提供
（紙媒体を手渡し）

・鍵付きカバン等による運搬
・受渡し時の管理簿への記載

委託先

・責任者及び取扱者の選定
・区が作成した業務フローに基づき、業務を実施
・紙媒体及び電子媒体は鍵付キャビネットで保管。
・委託業務終了後、電子データは消去、紙媒体は区へ返却し、報告書を提出
・事前に緊急時の連絡体制等を報告
・年１回以上の立入り調査等を実施
・業務室へ入退室できる者を限定

⑤着物貸出対象者の
情報を確認

【委託先ＰＣ】

貸出対象者情報

・氏名
・住所
・電話番号
・メールアドレス

⑥着物の受渡し、着付け、はたちのつどい会場でのPR活動等の連絡（電話又はメール）

⑦委託事業者からの連絡に対する返信
（電話又はメール）

・特定相手以外の通信不可
・ネットワーク機器やサーバの制御
・通信内容の暗号化
・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
・ウィルス対策
・最新のパターンファイルの適用
・ＩＤ／パスワード等認証
・ファイルのパスワード設定
・アクセス制御
・システムネットワーク状態等の監視
・アクセスログ取得
・サーバ冗長化　・バックアップ
・入退室管理
・国内法が適用されるサーバ環境